

## (参考)施策・指標(ロジックモデル)

番号	① 目指す姿 (分野アウトカム)	番号	② 施策の方向性 (中間アウトカム)	番号	③ 具体施策
1	精神保健医療福祉上のニーズを有する方が、切れ目なく必要なサービスを利用し、安心してその人らしい地域生活を送ることができるよう、地域における多職種・多機関が有機的に連携する支援体制の構築を目指す。	1	多職種・多機関が有機的に連携しながら本人の希望に応じた暮らしを支援するとともに、緊急時の対応については、精神科病院等と連携して必要な体制整備に取り組む。	1	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指して、保健、医療、福祉等の関係者による協議の場を設置し、連携体制の構築を推進。
		2	精神障がいの有無や程度にかかわらず、地域で暮らす全ての人が、必要などきに適切なサービスを受けられるよう、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。	2	精神障がい者の地域移行・地域定着に向けて、多職種・多機関による支援体制の整備を推進。
				3	ピアソポーター、自助グループ等の活動を推進。
				4	長期入院患者の地域移行・地域定着支援に携わる人材(専門職員)を育成。
				5	措置入院患者が地域へ戻る際に安心して生活できるよう、退院後支援計画に基づいた退院後の支援を実施。
				6	患者の状態に応じ、訪問支援等適切な地域医療を効率的に提供する体制を整備。
				7	相談支援業務を行う者や医療従事者(訪問看護に従事する者を含む)等を対象とした研修や意見交換を実施。
				8	町村や教育関係機関及び自助グループ等と連携し、精神障がいに関する正しい知識・理解の普及啓発を実施。
				9	身体合併症を有する患者を含む精神科救急患者に対して、24時間365日、精神科救急医療が提供できる体制の確保を推進。
				10	身体疾患を合併する精神疾患患者の受入体制を確保するため、精神科救急医療機関と一般救急医療機関等との連携を促進。
				11	精神保健指定医の安定的な確保に繋げるため、精神科医の養成・確保を実施。
				12	子どもの心の支援に携わる医療、福祉、保健、教育等、関連領域相互の連携を強化。
				13	身近な地域の医療機関の医師が、子どもの心に関する診療についてより理解を深めることができるよう、研修会等の機会を設置。